

鍼灸サイエンス学科 3つのポリシー

○学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は鍼灸学を専攻し、5つの教育目標について下記の10項目を修得した学生に学士（鍼灸学）の学位を授与します。

教育目標	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	
幅広い教養を身につける	②外国語理解・表現の基本的な能力を身につけ、保健・医療・福祉の国際対応や国際情報の活用に役立てることができる。	①医療人として社会で自立するための底力となる汎用的技能、態度、常識、健全な心と体を備えている。
	③文化・社会・科学と保健・医療・福祉のかかわりや、社会における自身の自立について、意見を表現することができる。	
高度な知識と技能を修得する	④鍼灸分野の最先端の進歩や周辺・応用分野の状況を把握している。	
	⑤鍼灸師に求められる核となる知識について社会が求める水準まで修得している。	
	⑥鍼灸診療において、対象者の健康状態や病的状態を西洋医学的および東洋医学的に正しく評価・判断し、適切かつ安全な鍼灸治療を提供できる能力を身に付けている。	
	⑦鍼灸学の学問体系確立に寄与できるための医学研究に必要な基礎的能力と問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を身につけている。	
チーム医療に貢献する	⑧現代医療における鍼灸の役割、他職種の役割を理解し、協力しながら援助ができる素養を身につけている。	
思いやりの心を育む	⑨病める人や弱者の立場を理解し、思いやりの心を共感的態度で伝えることができる。	
高い倫理観を持つ	⑩保健・医療・福祉の倫理観を理解し、患者や家族の秘密を保持し、社会の規律を遵守することができる。	

○教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）

本専攻の学位授与方針に掲げた各項目を備えた鍼灸師を育成するため、以下のような考え方にに基づき教育課程を編成します。

- 1) 健康の維持増進、疾病の予防および回復に寄与しうる幅広い知識と適切かつ安全な技術を修得するために、専門基礎分野の教育を初年次から編成します。
- 2) 西洋医学および東洋医学に関する専門基礎分野・専門分野の科目を有機的に連携させ、段階的に学修できる教育課程を編成します。
- 3) 医学研究に必要な基礎知識を修得できる授業を实践した上で、2年次から4年次にかけて研究活動および論文執筆を行うことによって、自ら問題を発見・分析し、合理的な解決案を導出するトレーニングを实践します。
- 4) 早期から段階的に臨床実習を編成し、臨床現場に立つ鍼灸師に必要なスキルを、それまでに身に付けた知識や態度、技術を繰り返し確認することで、鍼灸師として求められるレベルにまで引き上げていきます。
- 5) 高い倫理観と温かい人間性を裏付ける幅広い教養を身につけるために、専門教育と平行して、医療人底力教育を実施し、社会人・医療人としての高い見識と誠実な態度を修得します。
- 6) 初年次教育（医療人底力教育）にキャリア教育を配置し、専門教育の「鍼灸への誘い」や実習科目において、全学年を通じてキャリアデザインの視点を加味した教育を行います。
- 7) 患者との意思疎通やチーム医療を推進する能力を身につけるべく、初年次から他学科と合同して行う講義や実際の患者と触れ合う機会を取り入れた教育を行います。
- 8) 東洋医学と西洋医学を融合した薬膳学を学び、医療に貢献する日本薬膳学会認定の医療薬膳師の受験資格を取得できるよう科目を配置します。

- 9) 健康食品と健康との係わりを物質レベルで理解が可能であり、かつ疾病や生活習慣病等の検査結果に関する知識を有する日本食品安全協会認定の健康食品管理士の受験資格を取得できるよう科目を配置します。
- 10) はりきゅう施術に加え、スポーツ選手や患者に対しパーソナルでトレーニング指導を行い、競技におけるパフォーマンス向上や健康増進に寄与できるよう、フィットネストレーナー資格であるNESTA PFTおよびJATI ATIの資格を取得できるよう科目を配置します。
- 11) 4年間にわたり、はり師・きゅう師国家資格取得に必要な科目を系統的に配置し、対策指導と学生の習熟度に対応したサポートを行います。
- 12) 定期試験や模擬試験の結果、授業改善アンケートの結果などを常に網羅的に把握し、学生の立場に立った授業やカリキュラムの改善を不断に継続していきます。

○入学選抜の方針（アドミッション・ポリシー）

本学は、教育目標および学位授与方針をふまえ、鍼灸学を専攻しようとする人のうち次のような人を受け入れます。

- 1) 保健・医療・福祉の専門的知識・技能を学ぶことができる基礎学力を持つ人
- 2) 科学的な思考力、判断力、表現力の基礎が備わっている人
- 3) 鍼灸学、伝統医学に強い関心を持ち、知識と技術を反復して学習する忍耐力と研鑽する意欲のある人
- 4) 病める人や弱者の立場に立って思いやることができる人
- 5) いのちの尊厳を理解し、社会の規律を守ることができる人
- 6) 多様な人々と適切なコミュニケーションを取り協働できる人